

## 茨木市男女共同参画計画

茨木市では、男女共同参画社会の実現をめざして、平成4年（1992年）に「茨木市女性問題総合施策」を策定し、女性施策の総合的な推進を図ってきました。

平成14年（2002年）3月、「女性問題総合施策」の計画期間終了にともない、男女共同参画社会基本法の規定に基づき、後継計画として「茨木市男女共同参画計画」を策定しました。

この「茨木市男女共同参画計画」は、男女が対等な立場で社会を支え、責任と利益を分かち合う社会の実現に向けて、市の施策の方向と推進のための方策を明らかにしたものです。

### 計画の基本理念

- ・ 男女の人権の尊重
- ・ 社会における制度または慣行についての配慮
- ・ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ・ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・ 国際的協調

### 計画の目標

市と市民がともに築く「男女共同参画社会の実現」をめざします。  
～市民とともにつくる男女共同参画社会～

### 計画の期間

平成14年度（2002年度）から平成23年度（2011年度）の10か年とします。

### 計画の推進

- ・ 男女共同参画に関わる施策が効果的に実施されるよう「茨木市男女共同参画推進本部」を充実・強化します。
- ・ 男女共同参画施策の推進拠点である「男女共生センター ローズWAM（ワム）」の利用拡大と事業の充実を図ります。
- ・ 施策の進捗状況についての的確に把握し、計画の進行管理に努めます。

この計画では、男女共同参画社会の実現に向けて、8つの基本課題を掲げています。

◆ 施策の体系 ◆

基本課題1 社会における意思決定への女性の参画促進	
①市職員・教職員における女性の登用促進	1.女性職員の職域拡大と職場環境づくり 2.管理職への女性の積極的登用
②審議会等への女性の参画促進施策	1.女性の参画を進める条件整備 2.人材に関する情報収集・提供
③企業、地域団体等における女性の参画促進	1.女性の参画を進める社会的気運づくり 2.積極的改善措置に関する情報提供

基本課題2 男女共同参画社会に向けての意識づくり	
①男女共同参画の視点に立った慣行の見直し	1.さまざまな機会と方法による啓発の充実 2.市職員・教職員に対する研修の充実
②メディアにおける女性の人権尊重	1.行政刊行物等の表現における男女平等の徹底 2.メディア・リテラシーへの取組
③男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供	1.男女共同参画に関わる調査の実施 2.男女共同参画に関する情報・資料等の収集・提供

基本課題3 男女共同参画を進める教育と学習	
①学校・園における男女平等教育の推進	1.男女平等教育に関する研修と学習の推進 2.多様な選択を可能にする教育の推進 3.男女共同参画による学校運営の推進
②男女共同参画に基づく生涯学習の推進	1.誰もが学べる環境の整備 2.生涯学習に関する情報の収集・提供 3.生きる力を育む家庭教育の推進

基本課題4 働く場における男女平等	
①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	1.労働に関する法律・制度の周知 2.男女平等な労働観づくり
②女性の能力発揮への支援	1.女性の職業能力の開発 2.再就職への支援
③多様な働き方への支援	1.多様な就業意向に応じた支援の充実 2.農業、自営業等に従事する女性の経済的 地位の向上と就業環境の整備

## 基本課題5 仕事と家庭・地域生活の両立支援

①仕事と育児・介護の両立のための環境整備	1.仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知
	2.男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立
	3.仕事と育児・介護の両立を可能にする制度の充実
②家庭・地域の活動への男女共同参画の促進	1.家庭生活への男性の参画の促進
	2.地域社会における男女共同参画の促進
	3.まちづくりへの男女共同参画
③社会全体で支える子育て	1.子育て支援の充実
	2.地域における健やかな子育て環境の整備
	3.ひとり親家庭等に対する支援
④地球的な視点での男女共同参画の推進	1.「平等・開発・平和」への貢献
	2.国際交流・国際協力活動の推進
	3.異なる文化を認め、多文化共生をめざす地域社会づくり

## 基本課題6 女性に対する暴力の根絶

①女性に対する暴力を許さない社会づくり	1.女性に対する暴力への社会的認識の浸透
	2.女性に対する暴力を防ぐ環境整備
②女性に対する暴力への対策の推進	1.夫・恋人等からの暴力への対策
	2.セクシュアル・ハラスメントその他の暴力への対策

## 基本課題7 高齢者・障害者等が安心して暮らせる社会づくり

①高齢者、障害者等の福祉の充実	1.安心して暮らせる介護体制の充実
	2.介護予防と自立支援
②高齢者、障害者等の社会参加の促進	1.高齢者、障害者等の就労促進
	2.社会参加活動の充実と生きがいづくり
③住みよいまちづくりの推進	1.安全・安心のまちづくり
	2.福祉のまちづくり

## 基本課題8 生涯を通じた女性のこころとからだの健康

①性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の浸透	1.リプロダクティブ・ヘルス/ライツの知識の普及
	2.女性の健康を脅かす問題への対策
	3.性に関する正しい情報の提供
②ライフステージに応じた健康の保持・増進	1.思春期におけるこころとからだの健康づくり
	2.妊娠・出産期における健康支援
	3.更年期・高齢期における健康づくり
③こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供	1.健康教育の充実
	2.健康相談の充実